
令和6年能登半島地震の現状と 環境省の取り組み

令和7年1月29日

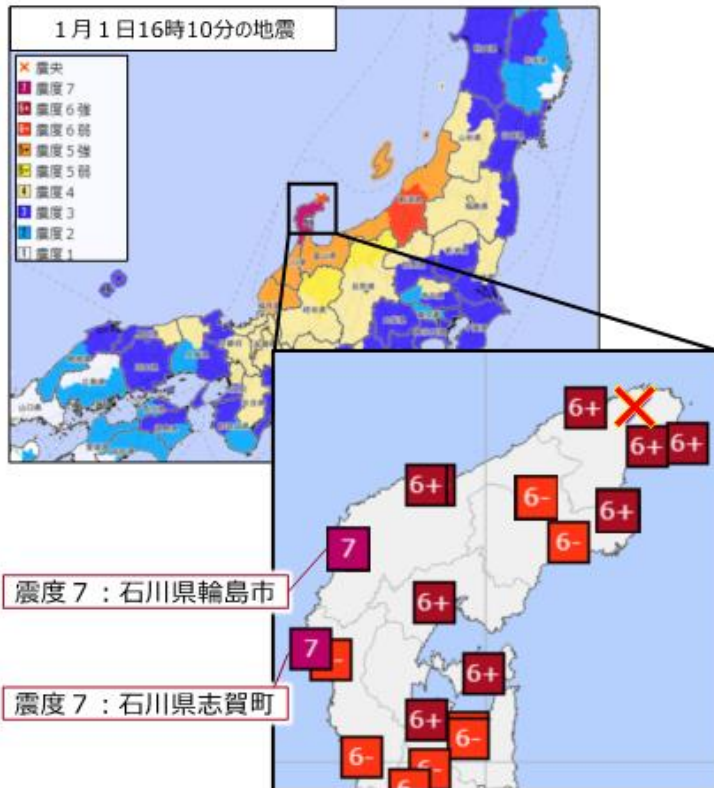
環境省関東地方環境事務所



令和6年能登半島地震の概要

- 令和6年1月1日16時10分にマグニチュード7.6、深さ16kmの地震が発生し、石川県輪島市、志賀町で震度7を観測したほか、北海道から九州地方にかけて震度6強～1を観測。
- この地震により石川県能登に対して大津波警報を、山形県から兵庫県北部を中心に津波警報を発表し、警戒を呼びかけ。
- 気象庁では、1月1日のM7.6の地震及び令和2年12月以降の一連の地震活動について、その名称を「令和6年能登半島地震」と定めた。

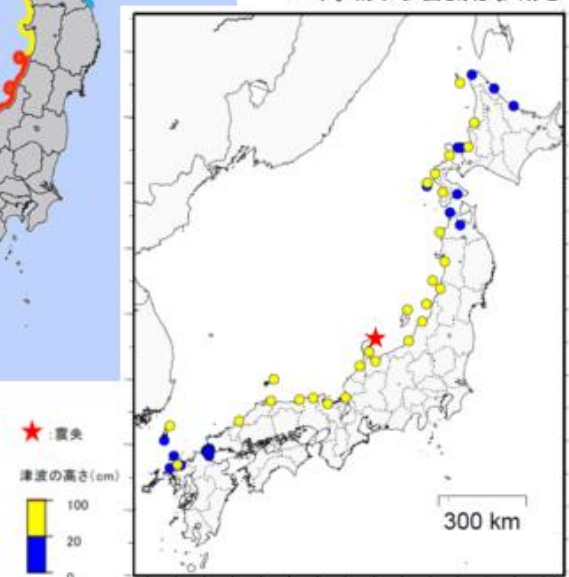
■ 震度分布図



■ 津波警報等発表状況（1月1日16時22分発表）



■ 津波の観測状況



住家の被害状況 [棟] (令和6年11月28日時点)

都道府県名	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	合計
新潟県	109	3,993	19,062		14	23,178
富山県	259	803	21,189			22,251
石川県	6,069	18,260	68,945	6	5	93,285
合計	6,437	23,056	109,196	6	19	138,714

※ 表の数字は各県HPの被害報告より引用。新潟県、富山県は10/31時点の棟数を記載。

※ 非住家被害は、石川県は公共建物330棟、その他34,493棟、新潟県は非公共68棟。また、富山県は未分類30棟。

新潟県新潟市 路面の隆起
(1月2日)



石川県穴水町 民家の被害
(1月5日)



石川県七尾市 道路被害
(1月9日)



※画像は全て環境省撮影

富山県の被害状況 1 (氷見市)



次に富山県の被災状況について報告させていただきます。

富山県におきましても、富山市をはじめとして、氷見市、高岡市、射水市、高岡市、小谷部市他において家屋被害が発生しております。

写真は、氷見市の被災状況です。これは、姿地区かと思えます。七尾市と隣接する海岸線の地域ですね。

家屋が、完全に倒壊しており甚大な被害となっています。



姿地区では、能登半島の自治体と同様で、写真のように地震により潰れた家屋が多数発生しており特に、道路部分にはみ出している家屋については、緊急解体を実施し、撤去されています。

富山県の被害状況 2 (氷見市)



これも、氷見市です。

写真には、出ていませんが、災害が起きますと、家の中の家財も災害廃棄物となって発生しています。テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン、タンスなど。また、写真のような、ブロック塀や灯籠なども、廃棄物として、排出されます。

この左上の写真のように、家が残っていれば、家屋内のゴミの整理も出来ますが、右下の写真のように潰れてしまっていると、なかなか、ゴミの整理は出来ません。



特に、写真などの思い出の品、預金通帳など大事な物も、家の中には入れませんので取り出す事が出来ません。

これらの家の中に残ってしまう物を残置物といいます。

今回の能登半島地震では、解体作業時の対応として、残置物の取り出し等についても、解体費用に含めた、対応を行っております。

富山県の被害状況 3 (高岡市)



写真は、高岡市の伏木地区ですね。家屋被害については、先ほどの氷見市の姿地区にあるような、家屋が潰れてしまっている解体事業もあれば、写真のように、液状化によって家屋が傾いてしまう、事例もあります。

見た目では、それほどの被害ではなくても基礎から傾いてしまっているなどの被害も数多く観られました。

見た目では、それほどの被害ではなくても基礎から傾いてしまっているなどの被害も数多く観られました。

もう一つ、この地区で、特徴的だったのは、「マチヤ」といって、壁で、3～4件がつながっていて、つながっている家屋によって、全壊だったり半壊だったりがあるので、解体の承諾をとるのが難しいといった事例がありました。右下の写真では、一軒先の家が、大きく傾いていて、ここまで傾くと、住むのは、無理かと。手前のシャッターの家は、隣の家が、いつ潰れるかわからないので、危ないという判定かなと思います。



災害廃棄物対策の基本方針

- 現地支援チームを被災地に派遣し、被災市町村のニーズに即してきめ細やかな対応

1. 生活ごみ処理（し尿・日常生活ごみ）

- 職員派遣、現地支援チーム設置、現地状況把握
(人材バンクを活用した自治体職員の派遣)
- 避難所の仮設トイレ等からのし尿の回収・搬出
- 生活ごみ、片付けごみ等処理する処理施設の被災復旧・代替施設の確保



能登町での浄化槽の状況確認

2. 災害廃棄物撤去

- 災害廃棄物の仮置場の確保・設置
- 被災家屋の片付けごみ・家屋解体ごみ等の撤去・仮置場への搬出
- 全国の市町村や民間事業者等（災害廃棄物処理支援ネットワーク等）の応援による収集運搬支援



輪島市での仮置場の状況確認

3. 災害廃棄物処理

- 仮置場からの搬出、処理施設での処理
- 周辺自治体や民間事業者等の受け入れによる広域処理

環境省の支援体制

環境本省

災害廃棄物対策チーム
 廃棄物適正処理推進課・災害廃棄物対策室・浄化槽推進室



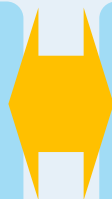
石川県 現地支援チーム (能登創造的復興タスクフォース)

石川県庁常駐・巡回

・派遣期間：1月2日～
 全国の地方環境事務所

6市町常駐・巡回

・派遣期間：1月5日～
 ・派遣先：珠洲市、輪島市、
 能登町、穴水町、志賀町、
 七尾市



富山県・新潟県派遣

・地方環境事務所：1月2日～（新潟）
 1月3日～（富山）

D.Waste-Net

・持続可能社会推進コンサルタント協会
 （専門家派遣）
 ・におい・かおり環境協会（専門家派遣）
 ・日本環境衛生センター（専門家派遣）
 ・全国都市清掃会議（収集支援）
 ・全国清掃事業連合会（収集支援）

人材バンク

・派遣期間：1月5日～
 ・派遣先：2県14自治体

応援職員短期派遣※

・派遣期間：1月13日～
 ・派遣先：2県13自治体

※災害廃棄物中部ブロック
 広域連携計画等

本ペーパーに記載されている団体は一例であり、
 多くの関係者からご協力をいただき、被災地を支援している。

災害廃棄物の発生量推計（石川県）

○実行計画(R6.2)では、解体対象を「**22,499棟**」と推計していたが、8月19日時点でこれを大きく上回る「**26,774棟**」の申請

◆ **各市町が被害棟数や申請棟数の推移等を踏まえ、解体棟数を見直し（県とりまとめ）**

解体見込棟数 22,499棟 ⇒ **32,410棟 (+9,911棟)**

災害廃棄物発生推計量 244万 t ⇒ **332万 t (+88万 t)**



➡ **解体見込棟数は増えたが、解体完了は引き続き来年10月を目標とし、さらに一日でも早い完了を目指す。**

◆ **公費解体の完了目標：令和7年10月末（災害廃棄物の処理完了：令和8年3月末）**

◆ **中間目標：令和6年12月末、1万2千棟解体完了**

市町名	実行計画[R6.2]		実績 申請棟数 (R6.8.19)	見直し[R6.8]	
	推計解体棟数	災害廃棄物発生推計量(t)		解体見込棟数	災害廃棄物発生推計量(t)
珠洲市	5,562	575,800	5,811	7,195	756,535
輪島市	3,584	349,000	7,985	9,685	932,990
能登町	2,759	313,100	2,326	2,759	287,739
穴水町	2,490	247,700	2,285	2,451	254,279
七尾市	4,261	497,800	3,088	3,500	362,360
志賀町	2,269	289,500	3,177	4,012	476,656
その他	1,574	167,300	2,102	2,808	250,161
16市町計	22,499	2,440,200	26,774	32,410	3,320,720

(参考)
○H28熊本地震
・35,675棟
・311万 t
○H19能登半島地震
・3,115棟
・25万 t

令和6年8月26日「公費解体加速化プラン」



災害廃棄物のスケジュール（石川県）

■ 令和7年度末の処理完了を目標とする

		令和5年度			令和6年度												令和7年度																	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3						
県災害廃棄物 処理実行計画		★ 基本 方針			★ 計画の実行（必要に応じて見直し） 実行計画 の策定																													
県内 処理	仮置場の設置運営	★開設 選定			★ 設置運営																													
	公費解体工事の実施	受付			解体工事実施																													
	災害廃棄物の処理	運搬、処分																																
広域処理		調整			運搬、処分																													

石川県災害廃棄物処理の基本方針（令和6年2月6日策定）

災害廃棄物処理（公費解体）の推進について

- 【累計】11月末までの解体棟数は、計画：10,180棟 **実績：11,020棟 達成率：108%**
 (解体困難な地域を除き、奥能登豪雨の影響による解体の遅れを概ね解消 10月末：99.4% → 11月末：108%)
- 【各月】11月の解体棟数は、計画：2,400棟 **実績：3,286棟 達成率：137%**
 (奥能登豪雨の影響を受けた解体班の増強や配置変更、面的解体などにより、10月(2,638棟)よりも約650棟増加)

公費解体の主な取組状況と各市町の実績

□ 公費解体の申請手続等の円滑化

- ・ 申請書類の合理化についてマニュアル等の策定・改訂を行い周知
- ・ 建物性が失われた家屋等は関係者全員の同意取得を不要とし、登記官による職権滅失登記や土地家屋調査士の協力等により、申請手続を簡素化

□ 工事前調整の円滑化・効率化による解体工事発注の加速化

- ・ 工事前調整の効率化や補償コンサルタントの体制確保・強化

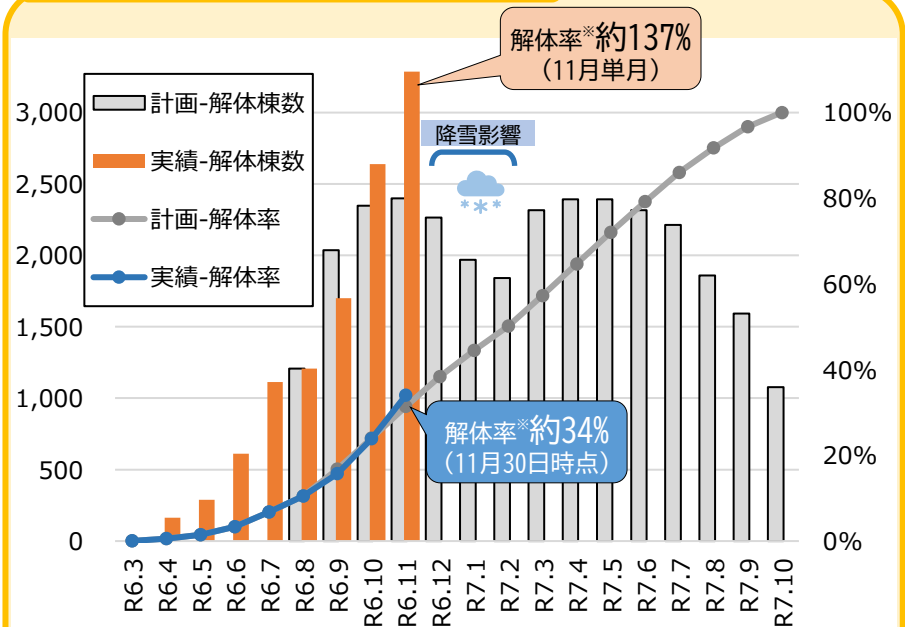
□ 解体見込棟数の見直し、中間目標の設定等

- ・ 8月26日に「公費解体加速化プラン」を策定。
 解体見込棟数の見直し(22,499棟⇒32,410棟)や中間目標の設定(令和6年12月末、12,000棟解体)、解体ピーク時の解体工事体制の拡充・強化(600班規模⇒1,120班)等を実施
<11月30日時点実績>

	解体見込棟数※1	申請棟数	解体実施棟数※2	
				(うち完了)
珠洲市	7,195	7,100	5,037	3,452
輪島市	9,685	10,101	6,817	2,434
能登町	2,759	2,999	2,155	997
穴水町	2,451	2,545	1,741	1,081
七尾市	3,500	4,196	2,995	1,016
志賀町	4,012	3,791	2,742	1,092
6市町以外	2,808	2,679	1,674	948
合計	32,410	33,411	23,161	11,020

※1 解体見込棟数は「公費解体加速化プラン(8/26)」より
 ※2 自費解体により先行実施(実体上は解体されており、公費解体扱いとして後日費用償還見込み)されたものを含む。

公費解体の進捗状況と今後の対応



今後の対応

※ 解体見込棟数に対する解体棟数の割合

- ・ 令和7年10月の解体完了に向け解体班数を増強中
 - 10月末時点で計画のピークトップである1,120班に到達。
 - 水害に伴う解体作業の中断による影響に対応すべく、解体班数を計画上の1,200班を上回る1,256班到達(12/3時点)
- ・ 自費解体(解体費用の立替えと払戻し)の促進
 - 10月10日より石川県が自費解体つなぎ資金利子助成制度を創設

公費解体の円滑な運用

- 公費解体を含む災害廃棄物処理補助事業を円滑に運用・活用できるよう、**マニュアル等の策定・改訂**を行い、**申請書類の合理化や補助対象の考え方等**について被災市町に周知。
- 申請に際して必要となる**相続等への対応**について、**司法書士会等と連携した相談窓口の設置・活用等**について被災市町に周知。

申請書類の合理化

- **公費解体・撤去マニュアルを改訂**し、実印及び印鑑登録証明書に代わる本人確認の方法として、運転免許証やマイナンバーカード等の公的機関が発行した顔写真付証明書を活用することや、登記事項証明書について市町が法務局から登記情報の提供を受けて確認する場合は申請者からの提出を不要とすることが考えられるなど、**申請書類の合理化の考え方を記載**。
- 4月2日に被災市町の担当者説明会を行い、改訂の主旨を説明。

補助対象となる建物の一部解体

- **建物の一部解体**の場合であっても、**登記上別棟又は構造上別棟**であると判断できる場合などは**補助対象となり得ること**について、マニュアル等により周知。

相続・同意取得等への対応

- 被災者が申請に必要な**相続、同意手続き**について、**石川県司法書士会等が設置する無料相談窓口**で相談可能な旨を事務連絡により周知。
- 「**所有者不明建物管理制度**」や**相続、不動産登記等**に関する**被災自治体職員向け相談窓口**（熊本県司法書士会に設置）を周知。

残置物の扱いの明確化

- 災害により損傷するなどし、不要なものとして**処分せざるを得ない家財・家電等を災害廃棄物とみなし**、家屋の解体と併せて撤去する場合は**補助対象**となる旨をマニュアルに追記。

応急修理制度との関係

- 「**応急修理制度**」を活用した場合は、原則公費解体の対象外だが、その後、液状化の進行などで改めて半壊以上の被害認定を受け解体・撤去が必要となった場合、公費解体の支援対象となり得る旨、マニュアル等により周知。

災害廃棄物の広域処理

大量に発生する解体ごみに見合った仮置場を追加整備するとともに、仮置場から迅速かつ円滑に搬出するため、輸送体制などを強化、順次、さらなる処理先の拡充に向けて調整を進める。

北陸ブロック内で、宇出津港(能登町:7/11開始)、飯田港(珠州市:7/30開始)を活用した海上輸送を実施。木くず等を搬出し、県外の民間施設で受入処理中。

宇出津港(能登町)



飯田港(珠州市)



関東ブロック

効率的な運搬が可能な鉄道輸送での広域処理を実施中。東京都、川崎市、横浜市で9/27以降順次受入処理開始。

中部ブロック

大型車両で搬入可能な自治体処理施設への道路輸送での広域処理を実施中。6県(富山・福井・長野・岐阜・愛知・三重)18市町村等で9/4以降順次受入処理開始。

積替保管場(金沢市)



広域処理(福井県)



※今後、状況等に応じて受入先を順次拡充

大型車両(連結トレーラー)



近畿ブロック

大型車両で搬入可能な自治体処理施設への道路輸送での広域処理を実施予定。大阪府1組合で順次受入処理予定。